≪変更届書類一覧≫

”○”は添付書類の提出が必要な場合がある変更事項、”●”は添付書類の提出が不要な変更事項です。

変更事項	提出が必要な添付書類	訪問介護	訪問入浴介護（介護予防）	訪問看護（介護予防）	リハビリテーション（介護予防）訪問	養管理指導（介護予防）居宅療	通所介護	リハビリテーション（介護予防）通所	入所生活介護（介護予防）短期	入所療養介護（介護予防）短期	施設入居者生活介護（介護予防）特定	福祉用具貸与（介護予防）	福祉用具販売（介護予防）特定	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院
事業所・施設の名称	－	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業所・施設の所在地 **※　移転予定地について、変更が生じる前に市担当に別途確認してください。**	変更後の事業所・施設の位置図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（電話番号、ファックス、メールアドレスを変更した場合）事業所・施設連絡先の変更報告書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
申請者・開設者の名称	－	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
本店、主たる事務所の所在地	（電話番号、ファックスを変更した場合）事業所・施設連絡先の変更報告書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
代表者（開設者）の氏名、生年月日、住所、職名（開設者研修修了者の交代含む）	（開設者研修修了者が交代した場合）資格を証する書類	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
申請者・開設者の登記事項証明書又は条例等（**当該事業に関するものに限る**）	（当該事業に関する事項の変更の場合のみ）変更後の登記事項証明書又は条例等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業所の種別等	事業所の開設許可証、使用許可証等の写し				○	○		○		○						
提供する居宅療養管理指導の種類	－					●										
事業実施形態（空床、併設、単独型の別）	－								●							
当該併設する施設の概要	併設施設概況調書													○	○	○
事業所・施設の平面図、建物の構造及び専用区画等 **※　変更後の平面図について、変更が生じる前に市担当に別途確認してください。** **※　介護老人保健施設、介護医療院は、変更前に許可申請が必要です（変更届は不要）。**	事業所・施設の平面図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	（面積基準がある設備を変更した場合）事業所・施設の求積図						○	○	○	○	○			○		
	（確認申請した場合）建築確認申請書及び検査済証の写し						○	○	○	○	○			○		
	（検査を受けた場合）消防用設備等検査済証等の写し						○	○	○	○	○			○		
	（所在地の変更があった場合）変更後の建物登記事項証明書、賃貸借契約書の写し、その他の使用権原を証する書類	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	（所在地の変更があった場合）変更後の土地登記事項証明書、賃貸借契約書の写し、その他の使用権原を証する書類						○	○	○	○	○			○		
	（所在地の変更があった、又は敷地拡大の場合）敷地周辺の見取図、公図						○	○	○	○	○			○		
事業所・施設の備品、構造、設備の概要	事業所・施設の設備等に係る項目一覧表		○				○	○	○	○	○	○	○	○		
利用者・入所者の定員	（定員増の場合）変更が生じた月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表						○	○	○	○	○			○		
	（定員増の場合）変更が生じた月の従業者の資格を証する書類						○	○	○	○	○			○		
管理者の氏名、生年月日及び住所 （管理者の交代を含む／氏名変更、住所変更のみの場合、添付書類の提出は不要） **※　介護老人保健施設、介護医療院の管理者交代の場合は、事前に管理者承認申請が必要です（変更しようとする日の13日前まで）。**	（交代の場合）管理者の経歴書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	（交代の場合）資格を証する書類	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●
サービス提供（訪問事業）責任者の氏名、生年月日及び住所 （サービス提供（訪問事業）責任者の交代及び増減を含む／氏名変更、住所変更のみの場合、添付書類の提出は不要）	サービス提供責任者等の状況	○														
	（交代、増員の場合）サービス提供（訪問事業）責任者の経歴書	○														
	（交代、増員の場合）該当するサービス提供（訪問事業）責任者の資格を証する書類	○														
介護支援専門員として従事する者の氏名及び登録番号 （介護支援専門員の交代及び増減を含む／氏名変更、住所変更のみの場合、添付書類の提出は不要） **※　介護支援専門員証が未交付（手元に届いていない）場合や、有効期限が切れている者は増員・交代不可。**	当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧										○			○	○	○
	（交代、増員の場合）該当する介護支援専門員の介護支援専門員証の写し										○			○	○	○
運営規程 **※　“事業所・施設の名称”、“事業所・施設の所在地”、“申請者・開設者の名称”、“利用者・入所者の定員”など運営規程に定めている場合、運営規程においても変更が生じる場合があります（＝変更後の運営規程の提出が必要）。**	変更後の運営規程（変更箇所に下線を引くなど、変更箇所が分かるようにしてください）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
協力医療機関等の名称、当該協力医療機関等との契約の内容 **※　介護老人保健施設、介護医療院は、変更前に許可申請が必要です。**	（新規契約、契約変更の場合）協力医療機関等との契約書の写し		○						○		○			○	○	○
本体施設、本体施設との移動経路等	本体施設の概要に係る書類															
福祉用具の保管及び消毒の方法	保管又は消毒の方法を記載した書類、（新規契約、契約変更の場合）委託契約書の写し											○				
連携する訪問看護を行う事業所の名称及び所在地	（新規契約、契約変更、連携事業所を増やす場合）連携する訪問看護事業所との契約書の写し															
介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等との連携・支援体制	（新規契約、契約変更の場合）介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等との連携・支援体制の概要を記載した書類															

≪変更届書類一覧≫

”○”は添付書類の提出が必要な場合がある変更事項、”●”は添付書類の提出が不要な変更事項です。

変更事項	提出が必要な添付書類	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護	（介護予防）認知症対応型通所介護	（介護予防）小規模多機能型居宅介護	（介護予防）認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	看護小規模多機能型居宅介護	居宅介護支援	介護予防支援	介護予防訪問介護相当サービス	訪問型基準緩和サービス	介護予防通所介護相当サービス	通所型基準緩和サービス
事業所・施設の名称	―	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業所・施設の所在地 **※　移転予定地について、変更が生じる前に市担当に別途確認してください。**	変更後の事業所・施設の位置図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（電話番号、ファックス、メールアドレスを変更した場合）事業所・施設連絡先の変更報告書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
申請者・開設者の名称	―	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
本店、主たる事務所の所在地	（電話番号、ファックスを変更した場合）事業所・施設連絡先の変更報告書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
代表者（開設者）の氏名、生年月日、住所、職名（開設者研修修了者の交代含む）	（開設者研修修了者が交代した場合）資格を証する書類	●	●	●	●	○	○	●	●	○	●	●	●	●	●	●
申請者・開設者の登記事項証明書又は条例等（**当該事業に関するものに限る**）	（当該事業に関する事項の変更の場合のみ）変更後の登記事項証明書又は条例等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業所の種別等	事業所の開設許可証、使用許可証等の写し															
提供する居宅療養管理指導の種類	―															
事業実施形態（空床、併設、単独型の別）	―															
当該併設する施設の概要	併設施設概況調書								○							
事業所・施設の平面図、建物の構造及び専用区画等 **※　変更後の平面図について、変更が生じる前に市担当に別途確認してください。** **※　介護老人保健施設、介護医療院は、変更前に許可申請が必要です（変更届は不要）。**	事業所・施設の平面図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（面積基準がある設備を変更した場合）事業所・施設の求積図			○	○	○	○	○	○	○					○	○
	（確認申請した場合）建築確認申請書及び検査済証の写し			○	○	○	○	○	○	○					○	○
	（検査を受けた場合）消防用設備等検査済証等の写し			○	○	○	○	○	○	○					○	○
	（所在地の変更があった場合）変更後の建物登記事項証明書、賃貸借契約書の写し、その他の使用権原を証する書類	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（所在地の変更があった場合）変更後の土地登記事項証明書、賃貸借契約書の写し、その他の使用権原を証する書類			○	○	○	○	○	○	○					○	○
	（所在地の変更があった、又は敷地拡大の場合）敷地周辺の見取図、公図			○	○	○	○	○	○	○					○	○
事業所・施設の備品、構造、設備の概要	事業所・施設の設備等に係る項目一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○
利用者・入所者の定員	（定員増の場合）変更が生じた月の従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表			○	○	○	○	○	○	○					○	○
	（定員増の場合）変更が生じた月の従業者の資格を証する書類			○	○	○	○	○	○	○					○	○
管理者の氏名、生年月日及び住所 （管理者の交代を含む／氏名変更、住所変更のみの場合、添付書類の提出は不要） **※　介護老人保健施設、介護医療院の管理者交代の場合は、事前に管理者承認申請が必要です（変更しようとする日の13日前まで）。**	（交代の場合）管理者の経歴書	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	●	●	●	●	●
	（交代の場合）資格を証する書類	●	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	●	●	●	●
サービス提供（訪問事業）責任者の氏名、生年月日及び住所 （サービス提供（訪問事業）責任者の交代及び増減を含む／氏名変更、住所変更のみの場合、添付書類の提出は不要）	サービス提供責任者等の状況												○			
	（交代、増員の場合）サービス提供（訪問事業）責任者の経歴書												○	○		
	（交代、増員の場合）該当するサービス提供（訪問事業）責任者の資格を証する書類												○	○		
介護支援専門員として従事する者の氏名及び登録番号 （介護支援専門員の交代及び増減を含む／氏名変更、住所変更のみの場合、添付書類の提出は不要） **※　介護支援専門員証が未交付（手元に届いていない）場合や、有効期限が切れている者は増員・交代不可。**	当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧					○	○	○	○	○	○	○				
	（交代、増員の場合）該当する介護支援専門員の介護支援専門員証の写し					○	○	○	○	○	○	○				
運営規程 **※　“事業所・施設の名称”、“事業所・施設の所在地”、“申請者・開設者の名称”、“利用者・入所者の定員”など運営規程に定めている場合、運営規程においても変更が生じる場合があります（＝変更後の運営規程の提出が必要）。**	変更後の運営規程（変更箇所に下線を引くなど、変更箇所が分かるようにしてください）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
協力医療機関等の名称、当該協力医療機関等との契約の内容 **※　介護老人保健施設、介護医療院は、変更前に許可申請が必要です。**	（新規契約、契約変更の場合）協力医療機関等との契約書の写し					○	○	○	○	○						
本体施設、本体施設との移動経路等	本体施設の概要に係る書類								○							
福祉用具の保管及び消毒の方法	保管又は消毒の方法を記載した書類、（新規契約、契約変更の場合）委託契約書の写し															
連携する訪問看護を行う事業所の名称及び所在地	（新規契約、契約変更、連携事業所を増やす場合）連携する訪問看護事業所との契約書の写し	○														
介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等との連携・支援体制	（新規契約、契約変更の場合）介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等との連携・支援体制の概要を記載した書類					○	○			○						